

# 地震調査研究推進本部政策委員会 第14回総合部会議事要旨

1. 日時 平成22年11月4日(木) 10時00分～12時00分
2. 場所 文部科学省 3F2特別会議室  
東京都千代田区霞が関3-2-2
3. 議題
  - (1) 地震本部の成果の効果的な普及方策等について
  - (2) その他
4. 配布資料
  - 資料 総14-(1)-1 地震本部の成果の浸透度等調査に関する第13回総合部会における議論の論点(案)
  - 資料 総14-(1)-2 地震本部の成果の活用事例等について{地方公共団体等(県、市、法人、高校)に関する調査結果}(案)
  - 資料 総14-(1)-3 地震本部の成果の活用事例等について{工学・社会科学分野(建築、原子力、橋梁・高架道路、タンク、都市計画)に関する調査}(案)
  - 資料 総14-(1)-4 地震本部の成果の効果的な普及方針等に関する検討スケジュール(案)
  - 資料 総14-(2) 地震調査研究推進本部政策委員会第13回総合部会議事要旨(案)
  - 参考 総14-(1) 地震に関するアンケート調査ご協力のお願い(例)
5. 出席者

部会長	本藏 義守	東京工業大学大学院理工学研究科教授
委員	入倉孝次郎	愛知工業大学地域防災研究センター客員教授
	江口 裕	損害保険料率算出機構火災・地震保険部長
	西口 学	内閣府参事官(地震・火山・大規模水害対策担当)付企画官 {越智 繁雄 内閣府参事官(地震・火山・大規模水害対策担当)代理}
	金子 美香	清水建設株式会社技術研究所次世代構造技術センター 次世代耐震構造グループグループ長
	木村 光利	兵庫県防災監
	国崎 信江	危機管理アドバイザー
	島崎 邦彦	国立大学法人東京大学名誉教授
	長谷川洋平	気象庁地震火山部管理課地震情報企画官 (関田 康雄 気象庁地震火山部管理課長 代理)
	高木 靱生	国立大学法人東京工業大学統合研究院ソリューション研究機構特任教授/ 日本科学技術ジャーナリスト会議理事
	長谷川 昭	国立大学法人東北大学名誉教授
	吉井 博明	東京経済大学コミュニケーション学部教授
オブザーバー		
	藤原 広行	独立行政法人防災科学技術研究所防災システムセンター プロジェクトディレクター

事務局	鈴木 良典	研究開発局地震・防災研究課長
	南山 力生	研究開発局地震・防災研究課防災科学技術推進室長
	北川 貞之	研究開発局地震・防災研究課地震調査管理官
	長谷川裕之	研究開発局地震・防災研究課地震調査研究企画官
	佐藤 政文	研究開発局地震・防災研究課課長補佐
	富田 浩之	研究開発局地震・防災研究課防災科学技術推進室室長補佐
	石井 透	研究開発局地震・防災研究課技術参与
	山岡 耕春	文部科学省科学官
	飯高 隆	文部科学省学術調査官

## 6. 議事概要

### (1) 地震本部の成果の活用事例等について {地方公共団体等（県、市、法人、高校）に関する調査結果}

資料 総14－(1)－2に基づき説明。主な意見は以下の通り。

吉井委員：地方自治体の地震本部のデータの活用を促進するため、最近地震本部のデータを活用しようとしたが、活用できなかったという地方自治体や、今後被害想定を計画している地方自治体を対象として、個々の問題について具体的に検討していく必要がある。

本蔵部会長：地震本部の所掌としては、地方自治体の被害想定までは踏み込まず、被害想定の方策をサポートするため、被害想定ベースとなる情報を積極的に提供していくべきである。また、データ提供を行う際には、地方自治体のニーズを踏まえ、活断層調査等の段階から地方自治体と連携を図るべきである。

### (2) 地震本部の成果の活用事例等について {工学・社会科学分野（建築、原子力、橋梁・高速、タンク、都市計画）に関する調査}

資料 総14－(1)－3に基づき説明。主な意見は以下の通り。

石井技術参与：不確定性を考慮し、工学でも利用できるような地震動評価の検討を進める必要がある。

本蔵部会長：建築基準法の告示波のように、他省庁が定める事柄について、その役割を地震本部が担うのは難しい。関係省庁等の検討会等に地震本部の成果を認識してもらおう試みが必要である。

### (3) その他（全体的な議論の進め方等について）

主な意見は以下の通り。

本蔵部会長：利用者のニーズを踏まえ、J-SHISによる発信内容・方法について検討を重ねていけば、利用頻度が高まることが期待される。

本蔵部会長：先端的な取り組みを行っている地方自治体や様々な取り組みを行っている専門家と連携して、地震本部の成果の利用方策についてさらに具体的な検討をするべきである。

本蔵部会長：総合部会の議論の成果は、対応可能な課題から着手し、解決されたものから取り入れ実践すべきである。